

平成11年 9 月14日
原子力安全対策課
(1 1 - 8 8)
<14時資料配付>

MOX燃料製造時データの疑義について
(知事談話)

1. 今般、高浜発電所3号機用MOX燃料製造時データの一部に、英国の燃料製造事業者が架空の数値を記録したとの疑義のあることが判明した。
1. 原子力の安全性の基本は、設計、製作、施工等各段階での徹底した品質保証や品質管理が大前提であり、昨年の使用済燃料輸送容器データ改ざんに続き、MOX燃料製造時データの疑義が判明したことは、原子力発電に対する国民・県民の不信感を招くものであり、極めて遺憾である。
1. 国や事業者は、原子力発電に対する国民・県民の信頼回復を図るため、徹底した調査と再発防止措置の実施に積極的に取り組むことが必要である。
1. 本日、県は、国に対し、今回判明したデータ疑義についての徹底した調査の実施と調査結果の公表、関係事業者に対する厳正な指導・監督について強く要請するとともに、関西電力株式会社に対して、徹底した調査を実施し、高浜発電所3号機および4号機のMOX燃料製造に係る品質管理等の調査結果を報告するよう強く要請したところである。
県としては、今後、国や事業者が実施する調査結果や再発防止措置について、十分確認してまいりたいと考えている。